

作成日 2019/02/19
改訂日 2020/12/07

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	シャーシークリアー 水性
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M201207

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	エアゾール 区分1
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A 発がん性 区分1A 生殖毒性 区分1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肝臓) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(中枢神経系)
	上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H222 極めて可燃性の高いエアゾール
H229 高压容器: 熱すると破裂のおそれ
H319 強い眼刺激
H336 眠気又はめまいのおそれ
H350 発がんのおそれ
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書入手すること。(P201)
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211)
使用後を含め、穴をあけたり燃したりしないこと。(P251)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

応急措置	屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
	保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
保管	吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
	ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)
	気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)
廃棄	眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
	容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)
	施錠して保管すること。(P405)
	日光から遮断し、50°C以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)
	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	混合物 化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
エタノール	12.0%	CH ₃ CH ₂ O H	(2)-202	既存	64-17-5
ウレタン樹脂	非公開	不明	不明	不明	不明
3-ブトキシ-1-プロパノール	非公開	不明	不明	不明	不明
添加剤	非公開	不明	不明	不明	不明
水	非公開	不明	不明	不明	7732-18-5
DME(噴射剤)	45.0~55.0%	不明	(2)-360	既存	115-10-6

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

直ちに石鹼を使用してよく洗い落とすこと。異常がある場合は医師の診断を受けること。

眼に入った場合

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。

眼を擦らず直ちに清浄な水で15分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外して洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の手当てを受けること。

飲み込んだ場合

水で口の中をよくすすぎ、無理に吐かせないでコップ1-2杯の水または牛乳を飲ませるなどの処置をすること。気分が悪いときは医師の診断を受けること。

5. 火災時の措置

消火剤		粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂初期火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
特有の消火方法		火元への燃焼源を絶ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限り風上から行う。
消火を行う者の保護		消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置		屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には保護具(保護眼鏡、保護手袋、保護マスク)を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉じん、ガスを吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。多量の場合、人を安全に退避させる。
環境に対する注意事項		流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
除去方法		漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。ウエス、雑巾等によく拭き取る。大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラム等に回収する。回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
二次災害の防止策		付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。火花を発生しない安全な用具を使用する。
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	技術的対策	作業場の換気を十分行うこと。発散した蒸気を吸い込まないようにすること。屋外での取扱いは、できるだけ風上から作業すること。眼、皮膚、衣類に付けないこと。保護手袋及び保護眼鏡を着用すること。取扱い後はよく手を洗うこと。周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。熱、火花、裸火、高温のものから遠ざけること。一禁煙 静電気放電に対する予防措置を講ずること。火気厳禁
	局所排気・全体換気	取扱う場合は、屋外または全体換気の設備のある場所で取扱う。
	安全取扱注意事項	容器を転倒、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。
保管	安全な保管条件	直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管すること。施錠して保管すること。熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。酸化剤並びに酸化性の強い物質との保管は避ける。酸と一緒に保管しないこと。
	安全な容器包装材料	他の容器に移し替えて保管しないこと。
8. ばく露防止及び保護措置		

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
エタノール	未設定	未設定	TWA -, STEL 1000 ppm
DME(噴射剤)	未設定	未設定	未設定
水	未設定	未設定	未設定
ウレタン樹脂	未設定	未設定	未設定
添加剤	未設定	未設定	未設定
3-プトキシ-1-プロパノール	未設定	未設定	未設定

設備対策

取り扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。
取扱いについては、全体換気装置を設置した場所で行う。

保護具

呼吸器の保護具

有機ガス用防毒マスク、空気呼吸器、(密閉された場所では)送気マスク。

手の保護具

保護手袋(不浸透性(ウレタン製等))。

眼の保護具

保護眼鏡(側板付き又はゴーグル型)を使用する。

皮膚及び身体の保護具

帯電防止保護衣・導電性靴を使用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状態
形状
色

エアゾール
液体
無色

臭い

特異臭

臭いのしきい(閾)値

データなし

pH

8.3(代表値)

融点・凝固点

<-5 °C

沸点、初留点及び沸騰範囲

>110 °C

引火点

23°C

蒸発速度

データなし

燃焼性(固体、気体)

データなし

燃焼又は爆発範囲

下限
上限

データなし

データなし

蒸気圧

0.51 MPa

蒸気密度

1.5 - 2.5

比重(密度)

0.9 - 1.2

溶解度

水に分散する。

n-オクタノール/水分配

データなし

係数

自然発火温度

データなし

分解温度

データなし

粘度(粘性率)

データなし

動粘性率

データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

情報なし

化学的安定性

通常の条件では安定。

危険有害反応可能性

強酸化剤との接触を避ける。

避けるべき条件

情報なし

混触危険物質

ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意する。

危険有害な分解生成物

情報なし

11. 有害性情報

急性毒性

経口

急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。

	経皮	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。
	吸入	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) 急性毒性推定値が50000ppm超のため区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性 呼吸器感作性又は皮膚感作性		眼区分2A+眼区分2Bの成分合計が14%のため、区分2Aに該当。 (呼吸器感作性) データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性)
生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性		データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 区分1Aの成分が12%のため、区分1Aに該当。 (生殖毒性) 区分1Aの成分が12%のため、区分1Aに該当。 (生殖毒性・授乳影響)
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		データ不足のため分類できない。 区分3(麻酔作用)の成分合計が69%のため、区分3(麻酔作用)に該当。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		区分1(肝臓)の成分が12%のため、区分1(肝臓)に該当。 区分2(中枢神経系)の成分が12%のため、区分2(中枢神経系)に該当。
吸引性呼吸器有害性		動粘性率が不明のため、分類できないに該当。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性(急性)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
水生環境有害性(長期間)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
オゾン層への有害性		データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。 エアゾール缶を廃棄する場合は、中身を使い切ってから火気のない屋外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜くこと。火中に投入すると爆発のおそれがあるので、絶対に焼却しないこと。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意
国際規制

海上規制情報
IMOの規定に従う。
UN No. 1950
Proper Shipping Name エアゾール
Class 2.1
Packing Group -
Marine Pollutant Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code. Not applicable

国内規制

航空規制情報
ICAO/IATAの規定に従う。
UN No. 1950
Proper Shipping Name エアゾール
Class 2.1
Packing Group -
陸上規制 非該当
海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。
国連番号 1950
品名 エアゾール
クラス 2.1
容器等級 -
海洋汚染物質 非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質 非該当
航空規制情報 航空法の規定に従う。
国連番号 1950
品名 エアゾール
クラス 2.1
等級 -
緊急時応急措置指針番号 126

15. 適用法令
労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
エタノール(政令番号:61)(10%-20%)

消防法
大気汚染防止法

第4類 引火性液体 第二石油類(水溶性)
揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)

海洋汚染防止法

油性混合物(施行規則第2条の2)
有害でない物質(施行令別表第1の2)
有害液体物質(X類物質)・油性混合物(施行令別表第1第1号イ(81))

外国為替及び外国貿易法

有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」
輸出貿易管理令別表第1の16の項

船舶安全法 航空法 港則法	輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認) 高圧ガス(危規則第3条危険物告示別表第1) 高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1) その他の危険物・高圧ガス(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本 高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第 2)
特定有害廃棄物輸出入規 制法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30 年6月18日省令第12号)

16. その他の情報
参考文献

製造元メーカー提供資料
NITE GHS分類結果一覧
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報
の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全デー
タシート(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム
「ezSDS」により作成。

その他

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、
取扱いには十分注意して下さい。